平成２６年（フ）第３１９号
奈良県橿原市新賀町526番地　グランヴェルビュ大和八木603号
債務者　石橋　通晴
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第４１３９号
大阪府東大阪市長堂３丁目21番12号　ピースハイツ長堂Ａ棟101号
債務者　光・研磨こと　平澤　　健
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１４０号
大阪府東大阪市寿町１丁目３番３号
債務者　平澤　省造
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５６４号
大阪市住吉区万代東２丁目３番16―622号
債務者　柚田　忠男
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９０号
茨城県日立市西成沢町４丁目39番63号
債務者　小林　克行
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第７９号
長野県下伊那郡阿南町新野2068番地３
債務者　後藤　吉伸
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第１０４号
岐阜県土岐市泉町大富970番地の６
債務者　小嶋　春夫
法定代理人成年後見人　小畠あかね
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第５９号
熊本県葦北郡芦北町大字宮浦742番地
債務者　倉本　　忠
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　秀規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第４５５９号
奈良市石木町８番地の１　アムール風見鶏101号
債務者　近藤　　禎
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４２号
岐阜市芥見大船２丁目178番地４
債務者　杉下佐緒理
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１６８１号
愛知県あま市七宝町桂角田14番地　ふじ荘10号
債務者　窪田　隆三
1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３２０号
奈良県天理市杉本町273番地　パディフィールド21―102号
債務者　ヤマダ建装こと　山田　鉄男
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第９３号
山口県周南市大字湯野4278番地１　医療法人社団生和会住宅型有料老人ホームなごやかケア本館、住民票上の住所山口県周南市東山町12番52号
債務者　山根　正夫
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弘田　　公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
山口地方裁判所周南支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１１２号
北海道勇払郡安平町早来北進85番地５
債務者　高橋紀久子
1　決定年月日時　平成26年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第５９５号
仙台市宮城野区岩切字洞ノ口185番地　かむりハイツ101
債務者　高橋　紘岐
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６０１号
仙台市太白区西中田６丁目22番４―312号
債務者　関　　香澄
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６２０号
仙台市太白区ひより台18番13号
債務者　山田二三男
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係